

犯罪やトラブル、いじめ等から子ども達を守る

県政から寒川町につなぐ

神奈川県議会議員 山本哲

県教委、県警察、LINEが協定

子ども達がインターネット等による犯罪やトラブル、いじめ等に巻き込まれるのを防ぐため、県警察本部と県教育委員会、

協定を締結しました。

3者の協定では、本年度中に県内の小中高校や特別支援学校の子ども達を対象に実態調査を行い、課題を抽出した上で2019年度にラインが調査結果を分析し、子ども達のネットの適正利用等を促す教材等を開発します。

2020年度には3者が連携して開発された教材等を活用して授業等を行うとしています。さらに、受講した子ども達を対象に調査を重ね、教材の改良につなげていく考えです。

近年では中高生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利便が広まっており、小学生の6割以上がインターネットを利用したことがあり、約3割がスマートフォン利用者です。

また昨年、インターネット交流サイトを通じて犯罪被害に遭った18歳未満の子どもは、全国で1813人で過去最多。平

成29年中の県内におけるコミュニティサイト等が起因する被害児童・生徒は190人。年齢別では17歳が29%、16歳が26%、次いで15歳となつています。また、被害の多いコミュニティサイトは「チャット系」が48%で最も多く、次いで「複数交流系」が38%、「ブログ・掲示板」の順になつています。

また、SNS等は人間関係の円滑化に大きな役割を果たす、とされていますが、モラルを逸脱した誤った使い方や、安易な判断によって、犯罪やトラブル、いじめ等に利用される等のリスクが伴います。

親子で話し合い 適切なネット利用

適切なネット利用には「親子のコミュニケーション」が鍵を握ると言われ、家庭内でネット利用のルールを保護者だけで決めるのではなく、家庭内で話し合うことが大切とされています。せっかく決めたルールでも守られなければ意味がありません。ルールを守っているかどうかでの調査では、家庭内で話し合つて決めた場合の方が「守る」割合が高いとの調査結果が出ています。保護者主導よりも子どもとの関りが良い影響をもたらしているのではないのでしょうか。

3者協定では児童・生徒がより安全に安心してインターネットの利用が出来るよう、必要な対策に係る研究を実施し、情報モラルの向上と規範意識の醸成を図るとしています。協定期間は2021年3月までの3年間。



これまでに
地域活動
・寒川町PTA連絡協議会会長 ・町立寒川小学校PTA会長
・寒川町商工会理事 ・一般社団法人寒川町観光協会理事
・社団法人茅ヶ崎青年会議所第36代理事長 ・茅ヶ崎警察署協議会会長

山本 哲事務所

寒川町岡田279-2F ☎0467-84-7551
http://tetsu-yamamoto.com